

第163期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月18日(金曜日)
午前10時

場所 京都市右京区梅津南広町8番8
当社 日新アカデミー
研修センター 大研修室
(当社本社ではありません)
のご注意ください。

<新型コロナ禍対応に関するお知らせ>

本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、同封の「株主総会での新型コロナ禍対応策へのご協力依頼」のご確認をお願いいたします。

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2021年6月17日(木曜日) 午後4時50分まで

目次

第163期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法についてのご案内	2
インターネット等による議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
(提供書類)	
事業報告	15
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45
株主総会会場ご案内図	

昨年同様、株主総会ご出席の株主様へのお土産は
ございません。ご了承の程、お願い申し上げます。

株 主 各 位

2021年5月31日
(証券コード 6641)
京都市右京区梅津高畝町47番地
日新電機株式会社
代表取締役 齋 藤 成 雄
社 長

第163期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第163期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

(本株主総会にご出席の場合は、同封の「議決権行使書用紙」を総会受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。)

当日ご欠席の場合は、次頁の「議決権行使方法についてのご案内」に記載の「議決権行使書用紙の郵送」または「インターネット等の利用」(スマート行使ふくむ)のいずれかの方法により、議決権を行使できますので、後記の「株主総会参考書類」(5頁から14頁まで)をご高覧のうえ、「2021年6月17日(木曜日)午後4時50分まで」に議決権をご行使いただきますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月18日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市右京区梅津南広町8番8
当社 日新アカデミー研修センター 大研修室
(本「招集ご通知」の末尾の「株主総会会場ご案内図」をご確認ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第163期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人・監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第163期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次の(1)～(3)の事項については、当社ホームページ (<https://nissin.jp/>) に掲載していますため、本「招集ご通知」に記載しておりません。

- (1) 事業報告の内の「当社の会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針並びにその運用状況の概要」
- (2) 連結計算書類の内の「連結注記表」
- (3) 計算書類の内の「個別注記表」

なお、上記(1)は、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、あわせて監査を受けています。

また、上記の(2)及び(3)は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けています。

万一の修正内容の通知方法について

本「招集ご通知」内の「株主総会参考書類」並びに提供書類(事業報告・連結計算書類・計算書類)の内容について、万一、本株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ (<https://nissin.jp/>) 上への掲載または書面の郵送により、ご通知いたします。

また、上記の「インターネットによる開示について」内の(1)～(3)の内容について、万一、本株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ (<https://nissin.jp/>) 上への掲載により、ご通知いたします。

議決権行使方法についてのご案内

〔株主総会にご出席の場合〕



開催日時 2021年6月18日(金曜日) 午前10時

「議決権行使書用紙」を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です。)

〔株主総会にご欠席の場合〕



「議決権行使書用紙の郵送」による行使の場合

行使期限 2021年6月17日(木曜日) 午後4時50分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

「インターネット等の利用」による行使の場合

行使期限 2021年6月17日(木曜日) 午後4時50分まで

次の①・②の方法がありますので、当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

①「スマート行使®」(QRコードを読み取る方法)

②「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」

なお、詳細は本「招集ご通知」の3頁・4頁をご確認ください。





QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

「スマート行使」[®]対応

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決權行使書	
--------	--

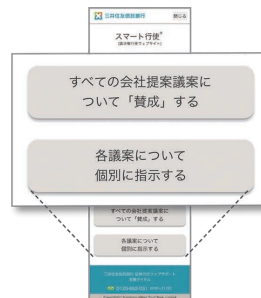


- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが4頁をご確認いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

▶ アクセス手順

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

<https://www.web54.net>

[アクセス用QRコード] ▶



2. 議決権行使コードを入力しログイン

3. パスワードを入力

4. 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使はパソコン、スマートフォン、携帯電話等から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードとパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

□ インターネット等による議決権行使は、**2021年6月17日(木曜日)午後4時50分入力完了分まで**となります。

(議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。)

□ インターネットをご利用いただく際のプロバイダ・通信事業者への料金(接続料金など)は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※「議決権行使書用紙の郵送」と「インターネット等の利用」により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたもののみを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による
議決権行使に関する
お問い合わせ

インターネット等による議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル ☎ 0120-652-031 (受付時間: 午前9時~午後9時)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (受付時間: 平日午前9時~午後5時)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第163期末の剰余金の処分につきましては、後記の21頁（「事業報告」内）に記載の企業集団（連結）の業績結果を踏まえ、安定した配当の維持を基本に、今後の経営環境・業績見通しや配当性向・内部留保水準などを総合的に勘案し、普通配当を1株当たり16円（前期と同じ）とさせていただきたく存じます。

これにより、中間配当金（1株当たり16円）を含めました第163期の配当金の総額は、1株当たり年32円（前期と同じ）となります。

（1）配当財産の種類

金 銭

（2）株主各位への第163期末での配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金16円
（普通配当）

その総額 1,709,993,008円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月21日（月曜日）

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現在の当社取締役全員（6名、内3分の1に当たる2名は社外取締役）の取締役としての任期が満了いたします。

つきましては、現在と同数の取締役6名（社外取締役2名を含む）の選任をお願いするものであります。

その当社取締役の候補者は次のとおりであり、各候補者の略歴や取締役候補者とした理由などにつきましては、次頁以降に記載のとおりであります。

齋藤成雄、寺本幸文、百合野正博、平林幸子の4氏は再任の候補者であり、松下芳弘、小林賢司の2氏は新任の候補者であります。

また、百合野正博、平林幸子の2氏は社外取締役候補者であります。

本議案を承認可決いただけた場合、本株主総会終結時点での取締役総数に占める社外取締役数の割合は引き続き3分の1となります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	さいとう しげお 齋藤 成雄 再任	代表取締役社長
2	まつした よしひろ 松下 芳弘 新任	専務執行役員
3	てらもと ゆきふみ 寺本 幸文 再任	常務取締役
4	こばやし けんじ 小林 賢司 新任	常務執行役員
5	ゆりの まさひろ 百合野 正博 再任 社外取締役候補者 独立役員	社外取締役
6	ひらばやし さちこ 平林 幸子 再任 社外取締役候補者 独立役員	社外取締役

**生年月日**

1955年3月19日生

所有する当社株式数

29,600株

略歴並びに地位・担当

1979年 4 月 住友電気工業株式会社入社
2008年 6 月 電子ワイヤー事業部長
2010年 6 月 執行役員、同上
2011年 6 月 同上、エレクトロニクス事業本部副本部長
2013年 4 月 常務執行役員、電子線・高分子製品事業本部長、ファインポリマー事業部長
2014年 6 月 常務取締役、電子線・高分子製品事業本部長、ファインポリマー事業部長
2015年 1 月 常務取締役、電子線・高分子製品事業本部長
2016年 6 月 当社専務取締役、専務執行役員、環境事業本部長
2017年 6 月 代表取締役社長
現在に至る

〔担当〕

業務監査部、企画開発部、生産技術本部、研究開発本部、装置部品ソリューション事業統括部所管

取締役候補者とした理由

齋藤成雄氏は、2017年6月より代表取締役社長として当社経営の中核を担っています。会社経営者としての実績を踏まえ、引き続き、その経験・知見を当社グループの経営に活かすため、当社の取締役候補者としています。

**生年月日**

1958年5月2日生

所有する当社株式数

5,000株

略歴並びに地位・担当

1983年 4 月 住友電気工業株式会社入社
2001年 1 月 PT. Karya Sumiden Indonesia 取締役社長
2005年11月 住友電気工業株式会社導電製品事業部長
2012年10月 同社機器電線事業部長
2014年 6 月 同上、住友電工ウインテック株式会社代表取締役社長
2016年 6 月 住友電気工業株式会社常務執行役員、導電材料・機能
製品事業本部長
2019年 6 月 当社専務執行役員、生産技術本部長
現在に至る

〔担当〕
生産技術本部長

取締役候補者とした理由

松下芳弘氏は、豊富な企業経営の経験とグローバルな事業活動に関する知見を有しています。現在は生産技術本部長を務め、2021年4月にスタートした新しい中長期計画「VISION2025」の策定では中心的な役割を果たしました。企業経営や事業推進の経験・知見を当社グループの経営に活かすため、当社の取締役候補者としています。

**生年月日**

1959年2月22日生

所有する当社株式数

17,800株

略歴並びに地位・担当

1982年 4 月 住友電気工業株式会社入社
2010年 1 月 財務部長
2016年 4 月 当社理事
2016年 6 月 執行役員、経理部長
2018年 6 月 常務取締役、常務執行役員、ビーム・真空応用事業本部長
2021年 5 月 常務取締役、常務執行役員、ビーム・プラズマ事業本部長
現在に至る

〔担当〕

ビーム・プラズマ事業本部長、経営企画部、法務部、経理部、情報システム部、調達部所管

取締役候補者とした理由

寺本幸文氏は、経理・財務部門での豊富な経験とグローバルな事業活動に関する知見を有しています。現在はビーム・プラズマ事業と経理部等のコーポレートスタッフ部門を所管しており、引き続き、その経験・知見を当社グループの経営に活かすため、当社の取締役候補者としています。

**生年月日**

1958年8月3日生

所有する当社株式数

4,400株

略歴並びに地位・担当

1981年 4 月 当社入社
2011年10月 電力機器事業本部変成器事業部長
2012年 4 月 理事、同上、日新（無錫）機電有限公司董事長
2014年 6 月 執行役員、電力機器事業本部変成器事業部長、
日新（無錫）機電有限公司董事長
2018年 6 月 常務執行役員、電力・環境システム事業本部副本部長、
同本部電力機器事業部長、北京宏達日新電機有限公司
董事長、日新（無錫）機電有限公司董事長
2019年 6 月 常務執行役員、電力・環境システム事業本部副本部長、
日新電機（無錫）有限公司董事長
2020年 6 月 常務執行役員、電力・環境システム事業本部長、日新
電機（無錫）有限公司董事長
現在に至る

〔担当〕

電力・環境システム事業本部長

重要な兼職の状況

日新電機（無錫）有限公司董事長（2019年6月より現在まで在任。）

取締役候補者とした理由

小林賢司氏は、電力機器事業での豊富な経験とグローバルな事業活動に関する知見を有しています。現在は電力・環境システム事業本部長と日新電機（無錫）有限公司董事長を務め、その経験・知見を当社グループの経営に活かすため、当社の取締役候補者としています。

**生年月日**

1949年6月20日生

所有する当社株式数

なし

略歴並びに地位・担当

1985年 4 月 同志社大学商学部助教授
 2000年 4 月 同志社大学商学部教授
 2003年 4 月 同志社大学大学院商学研究科教授
 2012年 6 月 当社監査役（社外監査役）、同教授
 2014年 6 月 取締役（社外取締役）、同教授
 2017年 6 月 取締役（社外取締役）、同教授、学校法人同志社評議員（評議員会議長）
 2020年 4 月 取締役（社外取締役）、同志社大学名誉教授
 2020年 8 月 取締役（社外取締役）、同志社大学名誉教授、学校法人同志社監事
 現在に至る

重要な兼職の状況

同志社大学名誉教授（2020年4月より現在まで在任。）

学校法人同志社監事（2020年8月より現在まで在任。）

取締役（社外取締役）候補者とした理由及び期待される役割の概要

百合野正博氏は、企業の会計・監査に関する卓越した専門的な知識・経験・見識を有しています。それを当社グループの経営に活かし、一般株主保護のため確保している独立役員としての役割を果たしていただくことを期待しています。以上に基つき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、当社の社外取締役の候補者としています。

**生年月日**

1948年9月19日生

所有する当社株式数

なし

略歴並びに地位・担当

1971年 4 月 京都中央信用金庫入職
 1988年 3 月 情報開発室広報課長
 1991年 4 月 情報開発室次長
 1995年 2 月 秘書室長
 1998年 6 月 理事
 2002年 7 月 常務理事
 2008年 5 月 専務理事
 2014年 6 月 副理事長
 2016年 6 月 当社取締役（社外取締役）、同上
 2018年 6 月 取締役（社外取締役）、京都中央信用金庫副会長
 2020年 6 月 取締役（社外取締役）、京都中央信用金庫相談役
 現在に至る

重要な兼職の状況

京都中央信用金庫相談役（2020年6月より現在まで在任。）
 京都府公安委員会委員長（2020年10月より現在まで在任。）
 学校法人立命館理事・評議員（2020年7月より現在まで在任。）

取締役（社外取締役）候補者とした理由及び期待される役割の概要

平林幸子氏は、企業経営者としての経営や財務・会計に関する幅広く豊富な知識・経験・見識を有しています。それを当社グループの経営に活かし、一般株主保護のため確保している独立役員としての役割を果たしていただくことを期待しています。以上に基つき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、当社の社外取締役の候補者としています。

(注) 1. 候補者番号4の小林賢司氏は、中国の当社子会社である日新電機（無錫）有限公司（当社出資比率90%）の董事長を務めており、当社は同有限公司に電力用コンデンサ等の部材を販売しています。また、当社は同有限公司に電力用コンデンサやコンデンサ形計器用変圧器の技術などに係るライセンスを与え、そのロイヤルティ等を同有限公司から受領しています。一方、当社は同有限公司より電力用コンデンサ等やその部材を購入し、また、同有限公司に設計業務を委託しています。

2. 候補者番号5の百合野正博氏につきまして、次のとおりであります。

(1) 同氏は社外取締役候補者であります。

(2) 同氏は、当社の第154期定時株主総会（2012年6月26日）終結の時をもって当社の社外監査役に就任して以降、第156期定時株主総会（2014年6月24日）終結の時までの約2年間、社外監査役を務めました。その後、同氏は第156期定時株主総会終結の時をもって当社の社外取締役役に就任して以降、現在まで社外取締役を務めており、その就任時点からの社外取締役としての在任年数は本総会終結の時までで約7年であります。

(3) 同氏の重要な兼職先である同志社大学と当社との取引として、当社は同志社大学に研究を委託する契約を締結していますが、その対価（年間取引額）は、当社の連結売上高又は同志社大学の総収入（いずれも直近3事業年度での平均）の1%未満と僅少であり、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」（2016年5月制定、2018年11月一部改定）上の「社外役員の独立性判断基準」での金額基準を下回り、同氏の独立性に問題はありません。

(4) 当社は同氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、本議案における同氏の取締役選任につき承認可決いただいたうえ、同氏が当社の社外取締役に就任した場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。

(5) 同氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき、一般株主保護のため確保する独立役員であります。本議案における同氏の取締役選任につき承認可決いただいたうえ、同氏が当社の社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員を務める予定であります。

3. 候補者番号6の平林幸子氏につきまして、次のとおりであります。

(1) 同氏は社外取締役候補者であります。

(2) 同氏は、当社の第158期定時株主総会（2016年6月22日）終結の時をもって当社の社外取締役に就任して以降、現在まで社外取締役を務めており、その就任時点からの社外取締役としての在任年数は本総会終結の時までで約5年であります。

(3) 同氏の重要な兼職先である京都中央信用金庫は、当社の株式を200千株保有していますが、その全体における持株比率（当社名義の自己株式数を控除したうえ算出）は0.19%と僅少であり、同氏の独立性に問題はありません。

- (4) 当社は同氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、本議案における同氏の取締役選任につき承認可決いただいたうえ、同氏が当社の社外取締役に就任した場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。
- (5) 同氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき、一般株主保護のため確保する独立役員であります。本議案における同氏の取締役選任につき承認可決いただいたうえ、同氏が当社の社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員を務める予定であります。
4. その他の取締役候補者と当社との間に取引等の特別の利害関係はありません。
5. 当社は取締役、監査役と執行役員の全員を被保険者として、保険会社と役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案での候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、取締役会で決議したうえ当該保険契約を更新し継続する予定であります。当該保険の補填対象は、被保険者の会社業務遂行中の行為に対し、不当として株主代表訴訟や第三者からの損害賠償請求を受けた際、被保険者が負担する弁護士費用、訴訟費用や敗訴・和解時の賠償金、和解金などであります。但し、被保険者の犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為など保険契約上の免責事由に当たる行為については、当該保険で補填されません。当社は当該保険の保険料を全額負担しています。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

第163期（当期）のわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済活動が停滞し、個人消費の大幅な減少や設備投資の冷え込みなどにより、大きく景気が落ち込みました。海外では、当社グループの主要市場である中国は政府の財政出動や金融緩和策により、景気が回復傾向となりましたが、アセアン諸国では多くの国がマイナス成長から回復に向かいつつあるものの、そのペースにはばらつきが見られ、特にタイでは景気回復が遅れています。

当社グループが関連する主要市場の動向は次のとおりであります。

国内の電力会社向け市場は発送電分離に対応した機器や変電所の設備更新などが堅調に推移し、また、一般民需市場は老朽化した電力設備の更新需要が引き続き高水準であるものの、一部に新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資の先送り傾向が見られます。

中国の電力機器市場においては、電力投資の強化という政府方針に基づき、当社グループが注力している超高圧送電分野の投資が増加しました。また、タイ・ベトナムで展開している産業用装置・部品の製造受託の市場は、半導体製造設備の投資回復の影響を受け、堅調に推移しました。

ビーム・真空応用事業の市場では、半導体製造用イオン注入装置の需要が増加しましたが、高精細・中小型FPD（フラットパネルディスプレイ）製造用イオン注入装置の需要は、世界的な消費の落ち込みを受けたパネルメーカーの投資計画の後ろ倒しにより減少しました。

こうした中で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が広範に影響を受ける中、市場動向や顧客ニーズに対応した製品やサービスの開発と市場投入、コスト競争力強化などの対策を積極的に推進してきましたが、

当期の受注高は前期比4.0%減少の127,903百万円となりました。

受注高の事業セグメント別内訳は、「電力機器事業」が67,320百万円（前期比3.1%増）、「ビーム・真空応用事業」が19,582百万円（前期比25.5%減）、「新エネルギー・環境事業」が13,151百万円（前期比3.8%減）、「ライフサイクルエンジニアリング事業」が27,848百万円（前期比0.4%減）であります。

「電力機器事業」の増加は中国・台湾の電力会社向けの増加によるもの、「ビーム・真空応用事業」の減少は高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置の減少によるものであります。また、「新エネルギー・環境事業」の減少は太陽光発電用パワーコンディショナの減少によるもの、「ライフサイクルエンジニアリング事業」の減少は国内のアフターサービスの減少によるものであります。

売上高につきましては、前期比6.1%増加の124,663百万円となりました。

売上高の事業セグメント別内訳は、「電力機器事業」が60,182百万円（前期比2.7%増）、「ビーム・真空応用事業」が24,010百万円（前期比22.3%増）、「新エネルギー・環境事業」が12,981百万円（前期比2.4%減）、「ライフサイクルエンジニアリング事業」が27,488百万円（前期比5.8%増）であります。

「電力機器事業」の増加は国内の一般民需の増加や中国・台湾の電力会社向けの増加などによるもの、「ビーム・真空応用事業」の増加は高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置の増加によるものであります。また、「新エネルギー・環境事業」の減少は太陽光発電用パワーコンディショナの減少によるもの、「ライフサイクルエンジニアリング事業」の増加は国内の工事・現地調整及び海外のアフターサービスの増加によるものであります。

営業利益は、すべてのセグメントで増益となり、全体で15,171百万円（前期比32.2%増）となりました。

特別利益につきましては、政策保有株式などの一部売却により投資有価証券売却益1,288百万円を計上しました。特別損失につきましては、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に必要な環境対策費619百万円及び事業整理損失引当金繰入額72百万円を計上しました。

以上を踏まえ、法人税等の計上を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利

益は10,978百万円（前期比30.2%増）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期の設備投資については、当社の合理化を目的とした設備更新、子会社の日新イオン機器株式会社の滋賀事業所における事務所棟の建設、子会社の日本アイ・ティ・エフ株式会社の生産効率化のための工場統合準備などに総額3,962百万円を実施しており、その資金については一部借入れを実施し、残額は自己資金を充当いたしました。

(3) 企業集団の中長期的な経営戦略と対処すべき課題

〔1〕 中長期計画「VISION2020」の総括

2016年度から2020年度を対象期間とする当社グループの中長期計画「VISION2020」の最終年度となる当期は、新型コロナウイルス感染症の影響のもと、すべてのステークホルダーの皆様の健康と安全の確保を基本方針としてテレワーク等を積極的に推進し、仕事の仕方を抜本的に見直し強靱な企業体質作りに取り組むと共に、お客様・社会のニーズに最大限応えるべく活動してまいりました。

5年間の事業活動におきましては、安全・品質を第一に考える企業文化・風土の定着を図り、生産体制整備及び合理化のための積極的な設備投資や日新アカデミー研修センターの開所による人材育成の強化に取り組む一方、「VISION2020」の成長戦略を基本にした事業展開と革新的原価低減等による収益力強化を進めてまいりました。

この結果、主力の電力機器事業が旺盛な電力設備の更新需要等を背景に5年連続増収となり、ビーム・真空応用事業は高精細・中小型FPD製造用イオン注入装置の需要が特に2018年度まで拡大し、工事・現地調整・アフターサービスを行うライフサイクルエンジニアリング事業が着実に成長するなどの成果をあげ、5年間平均の売上高（1,244億円）・営業利益（155億円）は前の「VISION2015」の5年間と比べ、16%増収・72%増益となりました。

しかしながら、2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、売上高・営業利益とも目標値（1,800億円・180億円）を下回りました。

〔2〕新中長期計画「VISION2025」と各事業セグメントの事業展開

当社グループは、100年を超える歴史の中で培われた「事業の精神」に基づき、ステークホルダーとの確かな信頼関係構築を「行動の原点」として、多様な価値軸を持って企業活動を推進し、「社会と産業の基盤を支える企業活動を通じて、環境と調和し活力ある社会の実現に貢献する」というSDGs（持続可能な開発目標）にも通じる企業理念の実現を目指しております。

2021年4月にスタートした新しい中長期計画「VISION2025」では、「多様な価値観が尊重され、チャレンジ意欲を持った活動ができる環境のもと、一人ひとりが社会に貢献していることを実感でき、確かな技術力で持続する未来を創造する企業グループ」に更に生まれ変わることを目指して、「日新一新」の合言葉のもと、ひと・組織・事業の変革に取り組みます。

脱炭素社会の到来や再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの分散電源化、国内の少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による働き方の多様化など、様々な社会変化をビジネスチャンスと捉え、SDGsを中核に据えた下記の成長戦略とそれを支える事業基盤強化に取り組み、2026年度以降の成長に向けた先行投資も積極的に行い、持続可能な地球環境とあらゆる人々が活躍する社会の実現に貢献してまいります。

〔成長戦略〕

- ①環境配慮製品の拡大
- ②分散型エネルギー対応
- ③再生可能エネルギー対応
- ④DX（デジタルトランスフォーメーション）の製品・事業への適用
- ⑤新興国環境対応需要の捕捉
- ⑥EV（電気自動車）拡大に伴う事業拡大

2025年度の財務目標としては、売上高1,600億円、営業利益200億円、ROA（総資産営業利益率）・ROE（自己資本利益率）いずれも10%超とし、環境の変化に対応して2021年度から事業セグメントを「電力・環境システム事業」、「ビーム・プラズマ事業」、「装置部品ソリューション事業」に再編し、次の施策を進めてまいります。

■ 電力・環境システム事業（「電力機器事業」、「新エネルギー・環境事業」及び関連する「ライフサイクルエンジニアリング事業」を統合）

昨年、策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」により加速しようとしている国内の電力エネルギー関連市場の大きな変化に対応するため、当社の強みである電力系統連系技術や特別高圧分野の技術を活用し、AI・IoTの機能を付加した環境配慮型エネルギーソリューションであるSPSS®（スマート電力供給システム）の更なる拡大を図ります。

- ・省エネ・省スペースの環境配慮型受変電システム、次世代電力ネットワーク向け電力系統安定化システム、エネルギーの地産地消のための分散型電源制御システム、再生可能エネルギーシステムなどを電力会社・民間工場・水処理場・高速道路などの顧客用途に対して積極的に提案してまいります。
- ・大規模プロジェクトが計画されている風力発電については、親会社である世界トップクラスの送電ケーブル技術を保有する住友電気工業株式会社と一体となり、定評ある当社の系統解析技術により電力品質安定化に貢献するSPSS風力発電パッケージシステムを拡販していきます。
- ・DXを活用したリカーリング（循環）モデルの構築を図り、堅調な既設電力設備の更新需要の取り込みに努めてまいります。

■ ビーム・プラズマ事業（「ビーム・真空応用事業」及び関連する「ライフサイクルエンジニアリング事業」を統合）

当社グループの強みであるビーム・プラズマ技術の特徴を活かし、事業を推進します。

- ・FPD製造用イオン注入装置については、大型イオン注入装置の開発を進め、半導体製造用イオン注入装置については、EV化が進む車載用パワー半導体向け装置を中心に拡販に取り組みます。
- ・電子線照射装置については、主力のタイヤ向けでは新興国の中堅メーカーに対しても積極的に導入を働きかけ、電線、発泡、フィルム向けには顧客のニーズにマッチした新装置を拡販し、また、環境配慮装置の開発やプロセスを提供してまいります。
- ・ファインコーティング事業については、DLC（ダイヤモンドライクカーボ

ン) コーティングのEV用部品や風力発電用部品などへの用途開発を進めると共に、顧客ニーズに対応した工具・金型用新膜開発とDXを用いた事業運営により売上拡大を図り、また、装置ビジネスでは高性能なPVD炉を販売してまいります。

■ 装置部品ソリューション事業（「電力機器事業」に含まれていた事業を独立）

電力機器製造で培ってきた金属加工技術を活かし、タイ・ベトナムを主力拠点として成長してきた装置・部品の製造受託事業をセグメントとして独立させ、ソリューション事業として発展させます。

- ・各拠点のものづくり力の特徴を活かし、グローバルな顧客に満足いただけるよう、装置・部品製造に関するソリューションを提案してまいります。
- ・アセアン地域で新たに生まれる環境分野や生産効率化のための装置開発・製造のニーズを捉え、新たなマーケットインビジネスを事業化します。

【3】企業理念の実現によるSDGs、気候変動抑制への取り組み

当社グループは企業理念の実現により、すべての事業活動を通してSDGsの17の目標達成に貢献してまいります。また、気候変動への対応を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社グループの事業プロセスが環境に与える影響を常に評価し、継続的な改善に努めております。長期的目標として2030年度での温室効果ガス30%削減（2018年度比）を設定し、国際的なイニシアチブであるSBT（Science Based Targets）の認証を取得する予定であり、今後はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づいた気候変動に係るリスクと機会の開示に向けて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響の大きさについては予断を許さない状況ではありますが、当社グループは全社員が一丸となってこの難局を乗り越え、将来の成長に向けて全力を尽くす所存でございます。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団（当社グループ）の財産・損益の状況推移

区 分 \ 期 間	第159期 (2016年度)	第160期 (2017年度)	第161期 (2018年度)	第162期 (2019年度)	第163期 (2020年度) [当 期]
受 注 高 (百万円)	125,368	133,065	118,694	133,220	127,903
売 上 高 (百万円)	126,910	127,003	126,187	117,500	124,663
営 業 利 益 (百万円)	18,742	16,030	16,444	11,478	15,171
経 常 利 益 (百万円)	18,395	16,162	16,767	11,650	15,143
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,157	11,840	12,445	8,432	10,978
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	132.47	110.79	116.45	78.90	102.73
純 資 産 (百万円)	93,127	103,812	110,643	113,415	123,861
総 資 産 (百万円)	154,097	153,578	162,426	162,730	180,410
ROA<総資産営業利益率> (%)	12.6	10.4	10.4	7.1	8.8
ROE<自己資本利益率> (%)	16.8	12.4	11.9	7.7	9.5

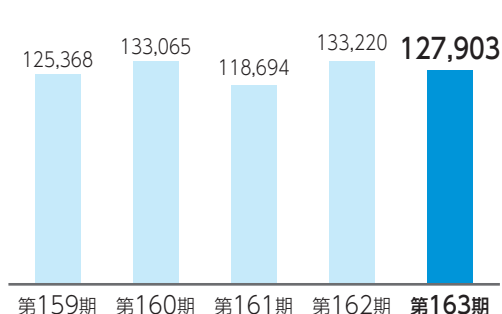
- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数により算出しています。
 なお、当該株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第161期の期首から適用しており、当社グループの第160期の総資産・ROAについて当該会計基準等を遡って適用した後の数値としています。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）等を第163期の期首から適用しています。

[ご参考] 「VISION2015」と「VISION2020」の5年間平均の比較

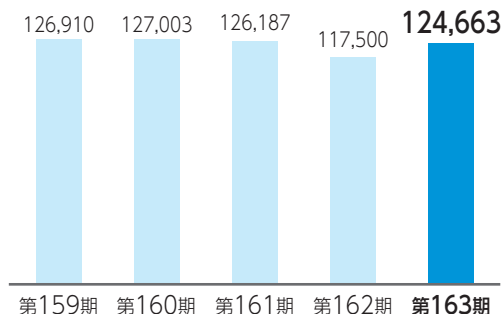
	「VISION2015」年度平均 (2011年度～2015年度)	「VISION2020」年度平均 (2016年度～2020年度)	増加 (率)
受 注 高 (百万円)	115,420	127,650	12,230 (11%)
売 上 高 (百万円)	106,844	124,453	17,609 (16%)
営 業 利 益 (百万円)	9,030	15,573	6,543 (72%)
経 常 利 益 (百万円)	9,146	15,623	6,478 (71%)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,141	11,570	6,429 (125%)
ROA<総資産営業利益率> (%)	7.5	9.9	2.4 (32%)
ROE<自己資本利益率> (%)	7.6	11.7	4.0 (53%)

[ご参考] 連結業績の推移

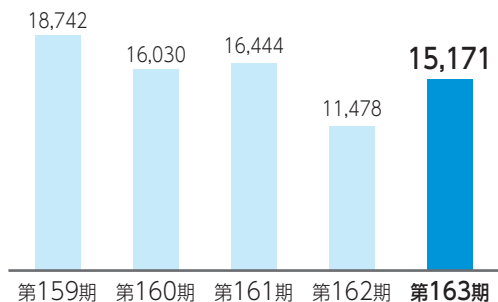
■ 受注高 (百万円)



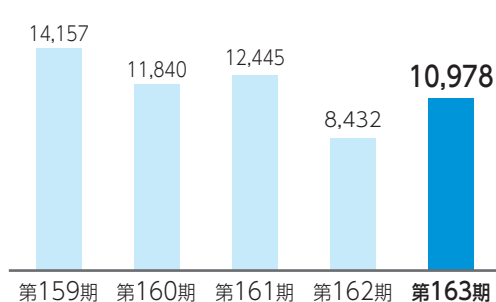
■ 売上高 (百万円)



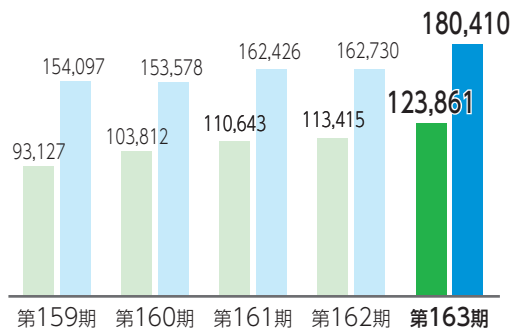
■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

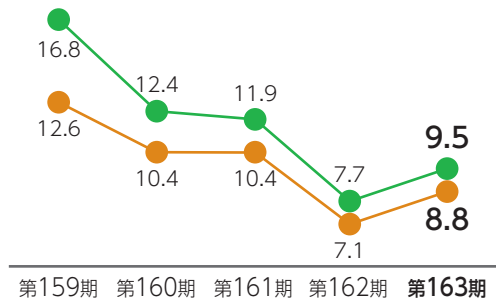


■ 純資産 (百万円) / ■ 総資産 (百万円)



● ROA <総資産営業利益率> (%)

● ROE <自己資本利益率> (%)



② 当社の財産・損益の状況推移

区 分 \ 期 間	第159期 (2016年度)	第160期 (2017年度)	第161期 (2018年度)	第162期 (2019年度)	第163期 (2020年度) [当 期]
売 上 高 (百万円)	61,386	64,657	71,112	72,112	73,958
営 業 利 益 (百万円)	3,327	4,833	7,451	6,880	8,192
経 常 利 益 (百万円)	5,354	10,630	11,540	10,803	10,357
当 期 純 利 益 (百万円)	5,327	9,764	9,775	8,624	8,222
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	49.85	91.36	91.47	80.70	76.93
純 資 産 (百万円)	64,430	71,408	76,340	80,959	84,542
総 資 産 (百万円)	110,438	111,461	119,779	119,463	133,628

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数により算出しています。
 なお、当該株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第161期の期首から適用しており、当社の第160期の総資産について当該会計基準等を遡って適用した後の数値としています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)等を第163期の期首から適用しています。

(5) 当社の重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日時点)

① 親会社の状況

会社法第2条第4号・会社法施行規則第3条に基づく当社の親会社は、住友電気工業株式会社1社であり、同社は当社株式を54,991,175株〔当社への持株比率(当社名義の自己株式数を控除したうえ算出)が51.45%で議決権比率が51.46%〕保有しており、当社は住友電気工業株式会社の連結子会社であります。

当社と親会社である同社との主な取引としては、当社は同社に短期貸付金として資金の貸付を行っていると共に、当社は同社に受変電設備を、同社は当社に電力用ケーブルを、それぞれ販売しています。

② 親会社との間の取引に関する事項

- a. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
 上記(5)①に記載の親会社である住友電気工業株式会社との取引の条件に

ついて、一般的な市場での条件を勘案し親会社以外との取引条件と著しく相違しないように留意して、公正かつ適正に決定しています。

- b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の経営方針や事業展開などに係る意思決定に当たっては、親会社からの一定の独立性を確保し当社の取締役が独自の経営判断に基づき行っており、当社や少数株主の利益を害することはないと判断しています。

当社の取締役会は、親会社との取引が適切な取引条件により行われており当社の利益を害することはないものと判断しています。

- c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社（12社）の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日新イオン機器株式会社	百万円 1,500.0	% 100.00	半導体製造用イオン注入装置・FPD製造用イオン注入装置の開発、設計、製造、販売、据付・調整、改造及び保守・点検
株式会社NHVコーポレーション	百万円 300.0	100.00	電子線照射装置の開発、設計、製造、販売、据付・調整及び保守・点検、並びに電子線照射サービスの受託
日本アイ・ティ・エフ株式会社	百万円 310.0	51.00	ファインコーティングサービスの受託並びにファインコーティング装置の開発、設計、製造及び販売
株式会社日新システムズ	百万円 30.0	100.00	ソフトウェアの開発・販売
日新電機タイ株式会社	百万円 335.0	99.63	産業用装置・部品の設計、製造及び販売、電力用機器の設計、製造、販売及び保守・点検、各種受変電設備の販売、梱包機材の製造・販売、並びにファインコーティングサービスの受託

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日 亞 電 機 股 份 有 限 公 司	百万台湾元 300.0	% 68.00	ガス絶縁開閉装置の製造、販売及び保守・点検、並びに当社の各種製品の台湾における販売代行
日新電機（無錫）有限公司	百万人民币 174.5	90.00	電力用コンデンサ、リアクトル、コンデンサ形計器用変圧器及び無効電力補償装置の製造、販売及び保守・点検
北京宏達日新電機有限公司	百万人民币 65.0	85.00	ガス絶縁開閉装置の製造、販売及び保守・点検
日新（無錫）機電有限公司	千米ドル 8,800.0	100.00	ガス絶縁開閉装置用の計器用変圧器・計器用変流器の製造・販売、並びにファインコーティングサービスの受託
日新電機ベトナム有限会社	千米ドル 7,674.0	99.92 <22.01> (注1)	産業用装置・部品の設計、製造及び販売、電力用機器の製造・販売、並びにファインコーティングサービスの受託(注2)
日新意旺高科技（揚州）有限公司	百万円 400.0 (注3)	100.00 <100.00> (注4)	半導体製造用イオン注入装置・FPD製造用イオン注入装置の開発、設計、製造、販売、据付・調整、改造及び保守・点検
日新馳威輻照技術（上海）有限公司	千米ドル 3,700.0	100.00 <100.00> (注5)	電子線照射装置、高電圧電源システム及び高電圧試験装置の製造、販売、据付・調整及び保守・点検

- (注) 1. 日新電機ベトナム有限会社の「当社の出資比率」欄内の< >中に、表内の当社子会社である日新電機タイ株式会社の出資比率を内数で示しています。
2. 日新電機ベトナム有限会社の主要な事業内容に、新たに開始したファインコーティングサービスの受託を追加しています。なお、本表の全体において、従来の薄膜コーティングの表記をファインコーティングへ変更しています。
3. 日新意旺高科技（揚州）有限公司は、2020年9月16日付けで資本金を700百万円から400百万円に減資しました。
4. 日新意旺高科技（揚州）有限公司の「当社の出資比率」欄内の< >中に、表内の当社子会社である日新イオン機器株式会社の出資比率を内数で示しています。
5. 日新馳威輻照技術（上海）有限公司の「当社の出資比率」欄内の< >中に、表内の当社子会社である株式会社NHVコーポレーションの出資比率を内数で示しています。

④ 企業結合の成果

第163期末での当社の連結子会社数は、前期末と同じ総計26社であります。また、持分法適用会社はありません。

第163期の当社の連結売上高は124,663百万円であり、前期に比べ7,162百万円の増加（前期比6.1%増）となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は10,978百万円であり、前期に比べ2,545百万円の増加（前期比30.2%増）となりました。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日時点）

当社グループは、電力機器、ビーム・真空応用、新エネルギー・環境、ライフサイクルエンジニアリングの4つの事業分野にわたり、下表に記載のとおり、各種電気機械器具等の製品の製造・販売やサービスの提供等を行っています。

事業の種類	事業の種類別の主要な製品・サービス名
電力機器事業	配電盤、変圧器、変成器、計器、継電器、遮断器、開閉器、ガス絶縁開閉装置、コンデンサ設備、フィルタ設備、リアクトル、スマート電力供給システム、産業用装置・部品など
ビーム・真空応用事業	半導体製造用イオン注入装置、FPD製造用イオン注入装置、電子線照射装置、電子線照射サービス、ファインコーティング装置、ファインコーティングサービスなど
新エネルギー・環境事業	太陽光発電システム、パワーコンディショナ、スマート電力供給システム、瞬低・停電対策装置、無効電力補償装置、水処理用電気設備、監視制御システムなど
ライフサイクルエンジニアリング事業	各事業における工事・現地調整、保守・点検・消耗部材供給等のアフターサービスなど

(注) 第163期後、2021年4月1日から、当社グループの中長期計画「VISION2025」のスタートに伴い、事業の種類（事業セグメント）を「電力・環境システム事業」、「ビーム・プラズマ事業」、「装置部品ソリューション事業」の3事業に変更しています。

(7) 当社グループの主要な営業所・工場（2021年3月31日時点）

日新電機株式会社	本 社 工 場	京都市右京区
	そ の 他 の 営 業 所	東京支社（東京都千代田区）、関西支社（大阪市）、中部支社（名古屋市）、北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、沖縄支店（那覇市）
	そ の 他 の 工 場	前橋製作所（群馬県前橋市）、久世工場（京都市南区）、九条工場（京都市南区）
日新イオン機器株式会社 （注）	本 社	東寺オフィス（京都市南区）
	滋賀事業所	滋賀県甲賀市
	久世事業所	京都市南区（当社久世工場内）
株式会社NHVコーポレーション	本 社 工 場	京都市右京区（当社本社工場内）
	前 橋 工 場	群馬県前橋市（当社前橋製作所内）
	九 州 工 場	佐賀県鳥栖市
日本アイ・ティ・エフ株式会社	本 社 工 場	京都市南区（当社久世工場内）
	梅 津 工 場	京都市右京区（当社本社工場内）
	前 橋 工 場	群馬県前橋市（当社前橋製作所内）
株 式 会 社 日 新 シ ス テ ム ズ	本 社	京都市下京区
日 新 電 機 タ イ 株 式 会 社	本 社 工 場	タイ パトムタニ県
日 亞 電 機 股 份 有 限 公 司	本 社 工 場	台湾 桃園市
日 新 電 機 （無 錫） 有 限 公 司	本 社 工 場	中国 江蘇省無錫市
北 京 宏 達 日 新 電 機 有 限 公 司	本 社 工 場	中国 北京市
日 新 （無 錫） 機 電 有 限 公 司	本 社 工 場	中国 江蘇省無錫市
日 新 電 機 ベ ト ナ ム 有 限 会 社	本 社 工 場	ベトナム バクニン省
日新意旺高科技（揚州）有限公司	本 社 工 場	中国 江蘇省揚州市
日新馳威輻照技術（上海）有限公司	本 社 工 場	中国 上海市

（注）日新イオン機器株式会社は、2020年8月17日に、その本社機能を「東寺オフィス」（京都市南区西九条東比永城町75 GRAND KYOTO 4階）に移転しました。それに伴い、本社工場を久世事業所に改称しています。なお、登記上の本店所在地は久世事業所の住所（京都市南区久世殿城町575）のままとし変更しておりません。

(8) 当社グループの従業員状況 (2021年3月31日時点)

事業の種類の名称	従業員数
電力機器事業	3,062名
ビーム・真空応用事業	667名
新エネルギー・環境事業	402名
ライフサイクルエンジニアリング事業	617名
全社（共通）	488名
合 計	5,236名

- (注) 1. 上記の従業員は就業人員であり、その合計人数は前期末に比べ124名増加しています。
2. 上記のうち、当社の従業員状況については従業員数2,038名（前期末比38名増）、平均年齢43.2歳、平均勤続年数18.5年であります。その他、当社から当社外への出向者が、当社グループ会社への出向者を中心に249名おります。

(9) 当社グループの主要な借入先 (2021年3月31日時点)

借 入 先	借 入 額
S.E.I. Thai Holding Co., Ltd.	1,456 百万円
三井住友信託銀行株式会社	340
株式会社三菱UFJ銀行	252
株式会社三井住友銀行	240
株式会社滋賀銀行	87
株式会社京都銀行	65
株式会社商工組合中央金庫	1

- (注) 1. 上記のS.E.I. Thai Holding Co., Ltd.からの借入額は、住友電気工業株式会社グループのタイにおけるキャッシュマネジメントシステムを利用した借入分であります。
2. 上記の銀行の借入額には、各行の海外現地法人からの借入額を含めています。

2. 当社の株式に関する事項（2021年3月31日時点）

(1) 発行可能株式総数 431,329,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 107,832,445株

(3) 株主数 5,818名
(前期比793名増加)

(4) 大株主

会社法施行規則第122条に基づく「当社株式の持株比率が高い上位10名の株主」は次のとおりであります。

株 主 名	当社への持株状況	
	持 株 数	持株比率
住友電気工業株式会社	54,991 千株	51.45 %
関西電力株式会社	4,565	4.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,461	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,913	3.66
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	2,100	1.96
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託 分・株式会社ダイヘン退職給付信託口）	1,973	1.85
住友生命保険相互会社	1,653	1.55
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,382	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	830	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	801	0.75

(注) 上記の持株比率は、当社名義の自己株式（957千株）を発行済株式の総数から控除したうえ算出しています。

3. 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長		小 畑 英 明		一般社団法人京都経営者協会会長（代表理事） 公益社団法人京都工業会副会長 京都府教育委員会委員（教育長職務代理者） 株式会社京都環境保全公社取締役（社外取締役） 公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金理事長（代表理事）
代表取締役 社長		齋 藤 成 雄		業務監査部、企画開発部、生産技術本部、研究開発本部、装置部品事業統括部所管
代表取締役 専務取締役		延 昌 秀		総務部、人事部、人材開発部、前橋製作所、営業推進室、高電圧大電力試験所、電力・環境システム事業本部、東京支社、中部支社、関西支社所管 公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金常務理事
常務取締役 (常務執行役員)		寺 本 幸 文		経営企画部、法務部、経理部、情報システム部、調達部所管 ビーム・真空応用事業本部長
取締役 (社外取締役)		百合野 正 博		同志社大学名誉教授 学校法人同志社監事
取締役 (社外取締役)		平 林 幸 子		京都中央信用金庫相談役 京都府公安委員会委員長 学校法人立命館理事・評議員
監 査 役 (常 勤)		植 野 正		
監 査 役 (常 勤)		明 石 直 義		
監 査 役 (社外監査役)		田 中 等		弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士・代表社員 テイカ株式会社取締役（社外取締役）
監 査 役 (社外監査役)		佐 伯 剛		公認会計士
監 査 役 (社外監査役)		松 原 洋 子		学校法人立命館理事・副総長 立命館大学副学長 立命館大学大学院先端総合学術研究科教授

(注) 1. 当社の第162期定時株主総会（2020年6月19日）終結の時をもって、常務取締役の永田幸一、松本義明の2氏が辞任により当社取締役を退任しました。

2. 当社の第162期定時株主総会（2020年6月19日）で、新たに松原洋子氏が当社監査役に選任され就任しました。また、同株主総会終結の時をもって、森田衛氏が任期満了により当社監査役を退任しました。
3. 取締役のうち百合野正博、平林幸子の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当該2氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき、一般株主保護のため確保する独立役員であります。
4. 監査役のうち田中等、佐伯剛、松原洋子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当該3氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき、一般株主保護のため確保する独立役員であります。
5. 監査役のうち植野正、佐伯剛の2氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - ①植野正氏は、当社において長年にわたり経理部を所管する取締役及び経理部長を務めました。
 - ②佐伯剛氏は、長年にわたり公認会計士として会計監査に携わっています。
6. 第163期内で、前記の「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に関し、次のとおり一部変更しています。
 - ①京都府教育委員会委員を務めていた小畑英明氏は、2020年7月15日付けで同委員会の委員（教育長職務代理者）に就任しました。
 - ②齋藤成雄氏は、2020年6月19日付けで新設した装置部品事業統括部を、同日付けで新たに所管しました。
 - ③延昌秀氏につき、2020年6月19日付けで、専務執行役員及び電力・環境システム事業本部長を解き、同事業本部を所管することとしました。また、同氏は2020年11月1日付けで、新たに前橋製作所、営業推進室、高電圧大電力試験所、東京支社、中部支社、関西支社を所管しました。
 - ④同志社大学大学院商学研究科教授を務めていた百合野正博氏は、2020年3月31日付けで同教授を退任した後、同年4月1日付けで同志社大学の名誉教授に就任しました。また、2020年8月4日付けで、新たに学校法人同志社の監事に就任しました。
 - ⑤京都中央信用金庫の副会長を務めていた平林幸子氏は、2020年6月22日付けで同副会長を退任したうえ同信用金庫の相談役に就任しました。また、2020年7月21日付けで学校法人立命館の理事・評議員に就任しました。さらに、京都府公安委員会の委員を務めていた同氏は、2020年10月16日付けで同委員会の委員長に就任しました。
7. 第163期終了後、2021年5月1日付けで「装置部品事業統括部」を「装置部品ソリューション事業統括部」へ、「ビーム・真空応用事業本部」を「ビーム・プラズマ事業本部」へ改組いたしました。それに伴い同日付けで、齋藤成雄氏が所管する「装置部品事業統括部」を「装置部品ソリューション事業統括部」へ、寺本幸文氏が務める本部長名を「ビーム・プラズマ事業本部長」へ変更しています。

8. 前記の取締役である常務執行役員以外の執行役員は、専務執行役員の松下芳弘、常務執行役員の天海秀樹、小林賢司、西川公人並びに執行役員の長井宣夫、重田悦雄、田口徹也、渡邊克治、久保田圭司、筏達也、奥田朗人、川上重男、新田和久、森口秀樹、大門剛の計15氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役の百合野正博、平林幸子並びに社外監査役の田中等、佐伯剛、松原洋子の計5氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。

(3) 当社の役員（取締役及び監査役）の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

- i) 当社は、2021年2月26日の取締役会で、次のとおり、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議して決定しました。

当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成する。

取締役報酬の支払総額を株主総会（1992年6月26日開催の第134期定時株主総会）で承認決議された報酬額（月額50百万円）の枠内で決定する。

社外取締役への業績連動報酬は独立性を確保する観点から支給しないこととする。

基本報酬額は、役職位等ごとに当社が定める一定の基準に基づき、中長期的な観点も踏まえ、役割や責任度合い、担当領域の規模や複雑性・難易度などを勘案し決定する。

業績連動報酬額は、当社グループの業績、業績への貢献度合い、中長期計画の目標（連結売上高、連結営業利益、ROA・ROE）達成度合い、その他の実績などの業績をもとに総合的に決定する。

報酬に占める基本報酬額と業績連動報酬額の割合は、役職位や業績連動報酬額等により変動するが、上位の役職者ほど業績連動報酬の割合が高まる構成とする。また、基本報酬額と業績連動報酬額のいずれも月例支給とし、取締役としての在任中のみ支給する。

当社は2018年11月27日付けで「指名・報酬委員会」（代表取締役社長と社外役員5名＜社外取締役2名、社外監査役3名＞の計6名で構成）を設け、一

層、客観性・透明性を確保するため取締役の報酬額につき「指名・報酬委員会」で審議し決議している。その決議を踏まえ、取締役会で代表取締役社長に一任することの承認決議を得たうえ、社長が各取締役の報酬額を決定する。

なお、当社グループの業績向上への意欲や士気を一層高めると共に、株主価値をより重視した経営を推進するため、社外取締役を除く取締役には、株式積立（株式累積投資）を通じた自社株の定期的な購入を推奨し、取締役在任中は保有自社株を継続して保有する。

- ii) 当社の監査役の報酬はその全額を基本報酬とし、株主総会（2014年6月24日開催の第156期定時株主総会）で承認決議された監査役報酬の支払総額（月額8百万円）の枠内で、監査役の協議により決定されています。

② 第163期に係る報酬等の額

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	290 (18)	224 (18)	65 (一)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	75 (22)	75 (22)	— (一)	6 (4)

- (注) 1. 上記の対象者は、会社法施行規則第121条に基づき、第163期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の間に在任していた当社の取締役・監査役の全員であり、第162期定時株主総会（2020年6月19日）終結時に辞任により退任した取締役2名と任期満了により退任した監査役1名を含んでいます。
2. 業績連動報酬の算定基礎として、前記（3）① i）に記載のとおり、取締役の報酬等の決定に関する方針で定めた指標（当社グループの業績、業績への貢献度合い、中長期計画の目標＜連結売上高、連結営業利益、ROA・ROE＞達成度合い、その他の実績などの業績）を選定しています。当該指標を選定した理由は、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測る指標として適切であると判断したためであります。また、当該指標の主な実績は21頁に記載のとおりであります。
3. 業績連動報酬の算定方法は、前記（3）① i）に記載のとおり、当社グループの業績、業績への貢献度合い、中長期計画の目標（連結売上高、連結営業利益、

ROA・ROE) 達成度合い、その他の実績などの業績をもとに総合的に決定します。

4. 非金銭報酬等は支給していません。

③ 報酬等に係る株主総会決議に関する事項

取締役報酬の支給総額につき第134期定時株主総会（1992年6月26日）にて月額50百万円以内とする内容で、承認決議を得ており、同株主総会終結時点の取締役の総数は22名です。

また、監査役報酬の支給総額につき第156期定時株主総会（2014年6月24日）にて月額8百万円以内とする内容で、承認決議を得ており、同株主総会終結時点の監査役の総数は5名です。

④ 取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、「指名・報酬委員会」の決議を踏まえ取締役の個人別の報酬を決定することを代表取締役社長 齋藤成雄氏（業務監査部、企画開発部、生産技術本部、研究開発本部、装置部品事業統括部所管）に委任しております。その理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の具体的な評価を行うことに代表取締役社長が最も適任であると判断したためであり、その権限が適切に行使されるようにするため、取締役の報酬額につき、事前に「指名・報酬委員会」で審議し決議していることから、取締役会は当社の取締役の個人別の報酬等の内容は前記（3）① i）に記載の方針に沿うものであると判断しています。

(4) 当社の社外役員に関する事項

① 社外取締役・社外監査役の第163期での主な活動状況

i) 取締役会・監査役会への出席・発言状況

区 分	氏 名	取締役会への出席・発言状況
社外取締役	百合野 正 博	第163期における当社の取締役会13回に全て出席しており、大学・大学院の教授（商学関係）としての経験・知識に基づき、主に経営全般につき監査・会計に係る専門性の観点から発言しています。
	平 林 幸 子	第163期における当社の取締役会13回に全て出席しており、金融機関の経営者の経験・知識に基づき、主に経営全般の健全性・合理性の観点から発言しています。
社外監査役	田 中 等	第163期における当社の取締役会13回・監査役会11回に全て出席しており、弁護士としての経験・知識に基づき、主に経営全般につき法令に係る専門性の観点から発言しています。
	佐 伯 剛	第163期における当社の取締役会13回・監査役会11回に全て出席しており、公認会計士としての経験・知識に基づき、主に経営全般につき監査・会計に係る専門性の観点から発言しています。
	松 原 洋 子	第163期において当社の社外監査役に就任した2020年6月19日以降の取締役会12回中8回、監査役会10回中8回に出席しており、大学の経営者及び大学院の教授としての経験・知識に基づき、主に経営全般の健全性・合理性の観点から発言しています。

(注) 第163期において、上記の取締役会開催のほか、会社法第370条及び当社定款第25条に基づき、取締役会の承認決議があったものとみなす書面又は電磁的記録による決議を2回実施しています。

ii) 社外取締役が果たすことを期待される役割に対して行った職務の概要

区 分	氏 名	期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役	百合野 正 博	当社の取締役・監査役の選任、取締役の報酬に関する方針と報酬額の決定などに関する諮問・審議機関として、客観性・透明性を確保すべく取締役会の下に設置する「指名・報酬委員会」に、その委員として第163期において全て出席しました。また、第163期での取締役会に全て出席し、企業の会計・監査に関する卓越した専門的な知識・経験・見識を活かして、主に経営全般につき監査・会計に係る専門性の観点から発言し、監督機能を含め適切に当社グループ経営に参画すると共に、一般株主保護のため確保している独立役員として、社外取締役に期待する役割を果たしました。
	平 林 幸 子	当社の取締役・監査役の選任、取締役の報酬に関する方針と報酬額の決定などに関する諮問・審議機関として、客観性・透明性を確保すべく取締役会の下に設置する「指名・報酬委員会」に、その委員として第163期において全て出席しました。また、第163期での取締役会に全て出席し、経営や財務・会計に関する幅広く豊富な知識・経験・見識を活かして、主に経営全般につき健全性・合理性の観点から発言し、監督機能を含め適切に当社グループ経営に参画すると共に、一般株主保護のため確保している独立役員として、社外取締役に期待する役割を果たしました。

② 社外取締役・社外監査役の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	重要な兼職先・内容	当 該 兼 職 先 と の 関 係
社外取締役	百合野 正 博	同志社大学名誉教授 学校法人同志社監事	当社と同志社大学との取引として、当社は同志社大学に研究を委託する契約を締結していますが、その対価（年間取引額）は、当社の連結売上高、同志社大学の総収入（いずれも過去3事業年度の平均）のいずれに対しても1%未満であります。従って、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」（2016年5月制定、2018年11月一部改定）上の「社外役員の独立性判断基準」での金額基準を下回っており、同氏の独立性に問題はありません。
	平 林 幸 子	京都中央信用金庫 相談役 京都府公安委員会 委員長 学校法人立命館理事・ 評議員	平林幸子氏が相談役を務める京都中央信用金庫は、当社の株式を200千株保有していますが、その全体における持株比率（当社名義の自己株式数を控除したうえ算出）は0.19%と僅少であり、同氏の独立性に問題はありません。
社外監査役	田 中 等	弁護士法人淀屋橋・ 山上合同 弁護士・ 代表社員 ティカ株式会社取締役 (社外取締役)	当社は田中等氏が弁護士・代表社員として所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で顧問契約並びにヘルプラインデスク(内部通報システム)の社外ライン窓口業務の委託契約を締結していますが、それらの対価（年間取引額）は、当社の連結売上高、同弁護士法人の総収入（いずれも過去3事業年度の平均）のいずれに対しても1%未満であります。従って、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」（2016年5月制定、2018年11月一部改定）上の「社外役員の独立性判断基準」での金額基準を下回っており、また、同氏は当社や当該窓口業務を担当する弁護士ではないことから、同氏の独立性に問題はありません。また、同氏が取締役（社外取締役）を務めるティカ株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。
	佐 伯 剛	公認会計士	同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
	松 原 洋 子	学校法人立命館 理事・副総長 立命館大学副学長 立命館大学大学院先端 総合学術研究科教授	同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当社の会計監査人の第163期に係る報酬等の金額

① 第163期に係る会計監査人としての報酬等 73百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 87百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の金額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の金額を、それぞれ明確に区分しておらず、実質的にも区別できないため、上記①の金額として、これらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等に関して、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容とその職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 前記の24頁～25頁内の「③重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社12社のうち、海外に所在する子会社8社は、当社の会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」以外の公認会計士・監査法人（外国で本資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類やそれに相当する書類等の監査を受けています。但し、当該子会社8社の監査は、会社法（これに相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限定されています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では監査役会の決議に基づき、会社法第340条に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合には会社法第344条により監査役会にて決議したうえ、会計監査人の解任又は不再任につき株主総会の目的事項とする方針であります。

以 上

- (注) 本事業報告に記載している数値に関し、金額（「1株当たり当期純利益」を除く）並びに株式数については表示桁未満の端数を切り捨て、その他（「1株当たり当期純利益」を含む）については表示桁未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しています。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	180,410	(負 債 の 部)	56,548
流 動 資 産	131,467	流 動 負 債	50,039
現金及び預金	33,058	支払手形及び買掛金	16,232
受取手形及び売掛金	46,615	短期借入金	2,444
電子記録債権	2,788	未払法人税等	3,329
たな卸資産	34,197	前受金	14,380
短期貸付金	11,000	その他	13,653
その他	3,998		
貸倒引当金	△190	固 定 負 債	6,509
固 定 資 産	48,942	退職給付に係る負債	5,710
有形固定資産	33,276	その他	799
建物及び構築物	14,824		
機械装置及び運搬具	9,881	(純 資 産 の 部)	123,861
工具、器具及び備品	1,635	株 主 資 本	117,406
土地	5,826	資 本 金	10,252
建設仮勘定	810	資 本 剰 余 金	6,638
その他	296	利 益 剰 余 金	100,817
無 形 固 定 資 産	1,222	自 己 株 式	△301
投資その他の資産	14,444	その他の包括利益累計額	3,663
投資有価証券	4,804	その他有価証券評価差額金	2,083
退職給付に係る資産	4,632	繰延ヘッジ損益	12
繰延税金資産	4,059	為替換算調整勘定	2,739
その他	1,120	退職給付に係る調整累計額	△1,172
貸倒引当金	△172	非支配株主持分	2,791
資 産 合 計	180,410	負 債 ・ 純 資 産 合 計	180,410

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		124,663
売上原価		85,256
売上総利益		39,406
販売費及び一般管理費		24,234
営業利益		15,171
営業外収益		
受取利息及び配当金	186	
その他の	240	427
営業外費用		
支払利息	82	
為替差損	65	
固定資産除却損	100	
解体撤去費用	69	
寄付金	81	
その他の	55	455
経常利益		15,143
特別利益		
投資有価証券売却益	1,288	1,288
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額	72	
環境対策費	619	691
税金等調整前当期純利益		15,741
法人税、住民税及び事業税	4,694	
法人税等調整額	△38	4,656
当期純利益		11,084
非支配株主に帰属する当期純利益		106
親会社株主に帰属する当期純利益		10,978

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	10,252	6,638	95,006	△301	111,595	1,668	△38
会計方針の変更による累積的影響額			△1,747		△1,747		
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,252	6,638	93,258	△301	109,847	1,668	△38
当期中の変動額							
剰余金の配当			△3,419		△3,419		
親会社株主に帰属する当期純利益			10,978		10,978		
自己株式の取得				△0	△0		
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）						414	51
当期中の変動額合計	—	—	7,558	△0	7,558	414	51
当期末残高	10,252	6,638	100,817	△301	117,406	2,083	12

	その他の包括利益累計額			非支配株主分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	993	△3,409	△786	2,606	113,415
会計方針の変更による累積的影響額					△1,747
会計方針の変更を反映した当期首残高	993	△3,409	△786	2,606	111,667
当期中の変動額					
剰余金の配当			—		△3,419
親会社株主に帰属する当期純利益			—		10,978
自己株式の取得			—		△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	1,746	2,237	4,450	185	4,635
当期中の変動額合計	1,746	2,237	4,450	185	12,194
当期末残高	2,739	△1,172	3,663	2,791	123,861

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	133,628	(負 債 の 部)	49,086
流 動 資 産	91,466	流 動 負 債	45,347
現金及び預金	25,314	支払手形	432
受取手形	1,040	買掛金	9,808
電子記録債権	2,325	前受金	8,665
売掛金	29,796	未払法人税等	2,794
製品	5,856	預り金	15,284
仕掛品	10,264	その他	8,361
原材料及び貯蔵品	1,619		
短期貸付金	11,000	固 定 負 債	3,739
その他の	4,281	退職給付引当金	3,263
貸倒引当金	△32	その他	475
固 定 資 産	42,161		
有 形 固 定 資 産	19,590	(純 資 産 の 部)	84,542
建築物	8,354	株 主 資 本	82,447
構築物	477	資 本 金	10,252
機械及び装置	4,356	資 本 剰 余 金	6,679
車両運搬具	47	資本準備金	6,633
工具、器具及び備品	913	その他資本剰余金	45
土地	5,038	利 益 剰 余 金	65,816
建設仮勘定	384	利益準備金	2,075
その他	17	その他利益剰余金	63,741
無 形 固 定 資 産	561	固定資産圧縮積立金	502
ソフトウェア	491	別途積立金	13,056
その他	70	繰越利益剰余金	50,182
投資その他の資産	22,009	自 己 株 式	△301
投資有価証券	4,778		
関係会社株式・出資金	9,966	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,094
前払年金費用	4,642	その他有価証券評価差額金	2,083
繰延税金資産	1,661	繰延ヘッジ損益	11
その他の	1,114		
貸倒引当金	△154		
資 産 合 計	133,628	負 債 ・ 純 資 産 合 計	133,628

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	73,958
売上原価	52,943
売上総利益	21,014
販売費及び一般管理費	12,822
営業利益	8,192
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,933
設備賃貸料	299
その他の	294
営業外費用	
支払利息	26
設備賃貸費用	153
解体撤去費用	65
寄付金	77
その他の	38
経常利益	10,357
特別利益	
投資有価証券売却益	1,287
特別損失	
環境対策費	618
税引前当期純利益	11,026
法人税、住民税及び事業税	2,681
法人税等調整額	122
当期純利益	8,222

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	10,252	6,633	45	6,679	2,075	507	13,056	47,027	62,666
会計方針の変更による累積的影響額								△1,652	△1,652
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,252	6,633	45	6,679	2,075	507	13,056	45,375	61,014
当 期 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当				－				△3,419	△3,419
当 期 純 利 益				－				8,222	8,222
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△4		4	－
自己株式の取得				－					－
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計	－	－	－	－	－	△4	－	4,806	4,802
当 期 末 残 高	10,252	6,633	45	6,679	2,075	502	13,056	50,182	65,816

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△301	79,297	1,668	△6	1,661		80,959
会計方針の変更による累積的影響額		△1,652					△1,652
会計方針の変更を反映した当期首残高	△301	77,645	1,668	△6	1,661		79,307
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△3,419			－		△3,419
当 期 純 利 益		8,222			－		8,222
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－		－
自己株式の取得	△0	△0			－		△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			415	17	432		432
当期中の変動額合計	△0	4,802	415	17	432		5,234
当 期 末 残 高	△301	82,447	2,083	11	2,094		84,542

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

日新電機株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅田佳成 ㊞

公認会計士

前田俊之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

日新電機株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅田佳成 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

前田俊之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第163期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告等に記載されている親会社等との取引について、当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

日新電機株式会社 監査役会

監査役（常勤）	植 野 正	㊞
監査役（常勤）	明 石 直 義	㊞
監査役（社外監査役）	田 中 等	㊞
監査役（社外監査役）	佐 伯 剛	㊞
監査役（社外監査役）	松 原 洋 子	㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

日新電機(株) 日新アカデミー研修センター 大研修室

〔京都市バス「南広町」下車、徒歩約6分〕

京都市右京区梅津南広町8番8(本社の道路はさんで東側隣地)

●会場が昨年同様、本社ではありませんので、本社へ来られないよう、ご注意ください。駐車スペースが十分にごさいませんので、自動車でのご来場は極力お控えください。



JR・近鉄
京都駅より

京都駅北側出口(烏丸口)バスターミナルより市バス28系統乗車
→ 南広町下車 (バス乗車時間約35分)

京都駅南側出口 京都駅八条口より市バス71, 特71系統乗車
→ 南広町下車 (バス乗車時間約40分、特71系統の場合は約50分)

京阪電鉄
祇園四条駅より

四条河原町より市バス3系統乗車 → 南広町下車 (バス乗車時間約30分)

阪急電鉄
西院駅より

西改札出口 西大路四条より市バス3, 28, 29, 67, 69, 71, 特71系統乗車
→ 南広町下車 (バス乗車時間約10分、特71系統の場合は約20分)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。